

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	玉木 康裕
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木 6 丁目12番 2 1310号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年12月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	タマホーム株式会社
証券コード	1419
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、福岡証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	玉木 康裕
住所又は本店所在地	東京都港区六本木6丁目12番2 1310号
事務上の連絡先及び担当者名	タマホーム株式会社 総務部総務課 米田彰宏
電話番号	03 - 6408 - 1200

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	玉木 伸弥
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂2丁目17-50-4204号室
事務上の連絡先及び担当者名	タマホーム株式会社 総務部総務課 米田彰宏
電話番号	03 - 6408 - 1200

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	玉木 和恵
住所又は本店所在地	東京都港区六本木6丁目12番2 - 1310号
事務上の連絡先及び担当者名	タマホーム株式会社 総務部総務課 米田彰宏
電話番号	03 - 6408 - 1200

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	玉木 克弥
住所又は本店所在地	東京都港区南青山1丁目3-1-1808号
事務上の連絡先及び担当者名	タマホーム株式会社 総務部総務課 米田彰宏
電話番号	03 - 6408 - 1200

5【提出者（大量保有者） / 5】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社TAMAX
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂二丁目17番50-4204号
事務上の連絡先及び担当者名	タマホーム株式会社 総務部総務課 米田彰宏
電話番号	03 - 6408 - 1200

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 NO. 3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年12月9日

訂正箇所	平成27年12月15日に提出した変更報告書 No. 3の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため本訂正報告書を提出いたします。
------	---

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第3項

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合の1%以上の増加・減少
 共同保有者の追加
 株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

単体の株券等保有割合の1%以上の減少
 共同保有者の追加

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	141,894
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成16年11月30日株式分割により、6,516株を取得。 平成18年7月1日株式分割により、101,360株を取得。 平成21年2月20日株式分割により、11,023,650株を取得。 平成25年3月27日1,000,000株を処分。 平成25年11月5日200,000株を処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	141,894

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記（Y）の内訳	平成16年11月30日株式分割により、6,516株を取得。 平成18年7月1日株式分割により、101,360株を取得。 平成21年2月20日株式分割により、11,023,650株を取得。 平成25年3月27日1,000,000株を処分。 平成25年11月5日200,000株を処分。 平成27年12月9日7,175,326株を処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	0

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/2】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	19,485
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成16年11月30日株式分割により、1,080株を取得。 平成18年7月1日株式分割により、16,800株を取得。 平成21年2月20日株式分割により、1,811,700株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	19,485

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/2】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成16年11月30日株式分割により、1,080株を取得。 平成18年7月1日株式分割により、16,800株を取得。 平成21年2月20日株式分割により、1,811,700株を取得。 平成27年12月9日957,880株を処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	0

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）/3】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	56,853
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成16年11月30日株式分割により、720株を取得。 平成18年7月1日株式分割により、11,200株を取得。 平成21年2月20日株式分割により、1,247,400株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	56,853

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者） / 3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		0
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	平成16年11月30日株式分割により、720株を取得。 平成18年7月1日株式分割により、11,200株を取得。 平成21年2月20日株式分割により、1,247,400株を取得。 平成27年12月9日387,620株を処分。	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		0

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者） / 4】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		35,027
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	平成16年11月30日株式分割により、540株を取得。 平成18年7月1日株式分割により、8,400株を取得。 平成21年2月20日株式分割により、910,800株を取得。	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		35,027

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者） / 4】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		0
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	平成16年11月30日株式分割により、540株を取得。 平成18年7月1日株式分割により、8,400株を取得。 平成21年2月20日株式分割により、910,800株を取得。 平成27年12月9日48,040株を処分。	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		0

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者） / 5】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社TAMAX
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂二丁目17-50-4204号

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者） / 5】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 T A M A X
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂二丁目17番50 - 4204号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者） / 5】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者5は、平成27年11月11日開始の公開買付け（公開買付期間：平成27年11月11日から平成27年12月9日まで。）に要する資金の借入れに際し、株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」といいます。）の提出者5に対する貸付債権等を被担保債権として、提出者が取得又は保有する発行者の普通株式9,506,700株の一部について、三井住友銀行のために第一順位の質権を設定する旨の有価証券担保契約を、三井住友銀行との間で平成27年12月14日付で締結しております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者） / 5】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--